
第3期富山市行政改革実施計画

(平成28年度～令和2年度)



平成28年3月
(令和元年12月改定)

富山市

◆ 行政サービス改革の推進の趣旨

1	第2期富山市行政改革実施計画の取組の成果	1～4
2	本市を取り巻く課題〔財政・人口・公共施設・職員数〕	5～9
3	第3期富山市行政改革実施計画策定の趣旨と重点項目	10～12
4	実施計画の構成と数値目標の設定	12～14

◆ 実施計画

最重点事項1 PPP戦略の推進

施策1	多様なPPP手法導入の優先的な検討【行政管理課】	15
施策2	提案型公共サービス公民連携制度の活用【行政管理課】	15
施策3	指定管理者制度の点検・検討【行政管理課】	16
施策4	民営化の推進	
・取組項目①	市立保育所の民営化の推進【子育て支援課】	16
・取組項目②	障害者福祉施設の民営化の検討【障害福祉課】	17
施策5	民間委託の推進	
・取組項目①	学校給食調理業務の民間委託の拡大【学校保健課】	17
・取組項目②	ごみ収集業務の民間委託の拡大【環境センター管理課】	18
・取組項目③	本庁と行政サービスセンター間等の送送業務の民間委託【行政管理課】	18

最重点事項2 徹底した歳入歳出改革

施策6	事務事業の見直し【財政課】	19
施策7	農業集落排水施設の維持管理の一元化の検討【農村整備課】	19
施策8	情報システム調達価格の適正化【情報統計課】	20
施策9	市税の収納率向上対策	
・取組項目①	市債権の多重債務者への対応促進【債権管理対策課】	20
・取組項目②	住民税の特別徴収の推進【市民税課】	21
・取組項目③	市税納付催告事務の効率化の検討【納税課】	22
施策10	行政財産使用料の減免基準の適正化【管財課】	22
施策11	補助金の見直し【行政管理課】	23

最重点事項3 都市経営の視点による市政運営

施策 12	公共施設マネジメントの推進【行政管理課】	23
施策 13	資産の適正管理【管財課】	24
施策 14	公の施設の使用料の適正化【行政管理課】	24
施策 15	長期未着手となっているインフラ計画の見直し	
・取組項目①	都市計画道路の見直し【都市政策課】	25
・取組項目②	都市公園の見直し【公園緑地課】	25
施策 16	公立保育所の統廃合の検討【子育て支援課】	26
施策 17	効率的かつ適正な行政組織の構築	
・取組項目①	柔軟な組織の見直し【行政管理課】	26
・取組項目②	級別定数管理の適正化【行政管理課】	27
・取組項目③	人事評価制度に基づく人事管理の検討【職員課】	27
施策 18	定員及び給与の適正化	
・取組項目①	多様な雇用形態の活用【職員課】	28
・取組項目②	総人件費の抑制【職員課】	28
施策 19	人材育成の推進	
・取組項目①	職員研修の充実【職員研修所】	29
・取組項目②	職員の意識改革【職員研修所】	29

最重点事項4 外郭団体・公営企業の健全経営

施策 20	外郭団体のあり方（廃止・統合）の検討【行政管理課】	30
施策 21	公営企業の健全経営	
・取組項目①	上下水道事業の経営計画の策定【上下水道局経営企画課】	30
・取組項目②	病院事業の経営計画の策定【市民病院経営管理課】	31
施策 22	下水道普及促進活動【上下水道局給排水サービス課】	31
施策 23	汚水処理場の統廃合【上下水道局下水道課】	32

最重点事項5 電子自治体の推進

施策 24	情報システムの適正化【情報統計課】	32
施策 25	オープンデータの活用の推進【情報統計課】	33
施策 26	コンビニ交付サービスの導入の検討【市民課】	33
施策 27	災害発生時の情報配信サービスの拡充の検討【消防局通信指令課】	34

◆ 資料編

第3期富山市行政改革実施計画の策定の経過	34
第3期富山市行政改革実施計画の策定体制	35
用語解説	36

1 第2期富山市行政改革実施計画の取組の成果

本市では、平成17年4月1日の合併の効果を最大限発揮できるよう、行政改革の基本目標として、①簡素で効率的な行政運営②健全な財政運営の確保③時代に対応した行政サービスの提供④人事管理及び給与の適正化⑤職員の意識改革と組織の活性化⑥行政の公正の確保と透明性の向上⑦市民との協働の推進の7つを定めた「富山市行政改革大綱」を平成17年12月に策定して以来、国の行政改革の取り組み状況を踏まえながら、大綱に基づき実施計画を策定し、行財政改革の着実な推進に努めてきました。

策定期期	計画名称
平成17年12月	富山市行政改革大綱
平成18年3月	第1期富山市行政改革実施計画（H18～H22）
平成23年3月	第2期富山市行政改革実施計画（H23～H27）

平成23年度からは、「第2期富山市行政改革実施計画（H23～H27）」に基づき、集中改革期間として、152の取組項目を掲げ、網羅的に行財政改革に取り組みました。

1 行政改革の背景と経緯

これまでの本市を含む地方自治体における行政改革は、全般的にみれば、国からの要請に応じる形で進展してきており、その中心となってきたのは、定員適正化や組織・機構改革をはじめとする簡素化・合理化のための行政改革となっております。

地方自治体における行政改革の契機は、国が昭和60年1月に「地方行革大綱」を策定し、地方行革の推進に関する指針を示したことに始まっており、同時に出された自治事務次官通達において、地方自治体に行革大綱を策定するよう求めております。

行政改革大綱とは、一定期間における行政改革への取り組みの基本方針や措置の計画を明文化したものであります。

これ以降、今日に至るまで、本市を含む地方自治体においては、行政改革の基本方針や具体的な取り組み事項を行政改革大綱に明示し、計画的に行政改革に取り組んでいくという方法が定着しております。

さらに、国は、平成17年3月に「地方行革指針」を策定し、全国の地方公共団体に対し、行政改革に向けての新たな取り組みや数値目標を盛り込んだ5年程度の「集中改革プラン」を策定・公表することを要請したものであります。

この結果、本市を含む多くの地方自治体においては、従来の行革大綱と新たに策定した集中改革プラン（実施計画）が並存することになったものであり、行革大綱と集中改革プランの関係は地方自治体によって異なるものの、基本的には、行革大綱が行革の方針や重点項目を示すものであるのに対し、集中改革プラン（実施計画）は行革の具体的な実施項目と数値目標・目標年次を明示したものであり、本市でも、同様の考えに基づき、行革大綱の基本理念を踏まえ、計画を策定しております。

1 簡素で効率的な行政運営

- ◆事務事業の再編・整理合理化（45項目）
- ◆民間委託の推進（9項目）
- ◆民営化の推進（3項目）
- ◆指定管理者制度の活用（8項目）
- ◆新たな民間活用手法の推進（2項目）

2 健全な財政運営の確保

- ◆計画的な財政運営と行政評価の活用（4項目）
- ◆公共事業等の見直し（3項目）
- ◆公共施設の設置と管理運営（22項目）
- ◆公営企業の経営健全化（4項目）
- ◆歳入及び歳出の見直しによる健全財政堅持（14項目）

3 時代に対応した行政サービスの提供

- ◆成果重視の行政経営（1項目）
- ◆時代に応じたサービスの再構築（1項目）
- ◆市民の視点に立ったサービスの検討（2項目）
- ◆環境にやさしい行政運営の推進（1項目）
- ◆手続きの簡略化などによる市民負担の軽減（1項目）
- ◆電子市役所への取り組み推進（6項目）

4 人事管理及び給与の適正化

- ◆人事管理及び定員の適正化（3項目）
- ◆手当の総点検をはじめとする給与の適正化（2項目）
- ◆定員・給与等の状況の公表（1項目）
- ◆多様な雇用形態の活用（1項目）
- ◆公正かつ客観的な人事評価システムの構築（1項目）

5 職員の意識改革と組織の活性化

- ◆職員の意識改革と人材育成の推進（2項目）
- ◆政策目的に対応したスリムな組織（1項目）
- ◆組織内分権（1項目）
- ◆外郭団体等の組織・経営の見直し（3項目）

6 行政の公正の確保と透明性の向上

- ◆市政に関する情報の積極的な提供（1項目）
- ◆コンプライアンスの推進（1項目）
- ◆審議会等会議の公開（1項目）
- ◆行政苦情オンブズマン制度の活用（1項目）
- ◆監査機能の充実（1項目）

7 市民との協働の推進

- ◆市民参加による市政の推進（2項目）
- ◆市民活動の支援による協働の推進（4項目）

成果 1

職員総数の削減

福祉部門における行政サービスの需要増などにより市が担うべき業務が増加する中、最小の経費で最大の行政効果を挙げるため、保育所の民営化やごみ収集業務の民間委託の推進、市町村合併を契機とした管理部門の効率化等に取り組み、計画的に職員総数を削減してきました。

目 標

5年間で、平成22年4月1日の職員数（4,222人）の5.3%以上を削減

平成22年4月1日
職員数
4,222人

△5.3%以上
(△225人)

平成27年4月1日
職員数
3,997人以下

実 績

◇平成27年4月1日の職員数…3,959人（△263人、△6.2%）

部 門	基準年	実 績（職員数）					対 H22	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減数 (人)	増減率 (%)
一般行政部門	3,076	3,024	2,909	2,831	2,764 (12)	2,745 (11)	▲331	▲10.8
病 院 部 門	676	686	710	724	729	745 (1)	69	10.2
消 防 部 門	470	470	471	471	471	469	▲1	▲0.2
合 計	4,222	4,180	4,090	4,026	3,964 (12)	3,959 (12)	▲263	▲6.2

() 内は、フルタイム再任用職員で内数

実 績

人件費削減額は、4年間で約5.4億円

(単位：千円)

年 度	基準年	実 績			
	H22	H23	H24	H25	H26
給 料	15,466,979	15,625,552	15,195,975	14,035,362	14,607,958
職員手当 (退職手当を除く)	9,864,605	9,714,827	9,497,534	8,972,599	9,547,632
共 済 費	4,993,505	4,983,993	4,881,825	4,426,859	4,669,731
退職手当	4,047,542	4,846,706	4,467,040	3,906,146	2,751,737
合 計	34,372,631	35,171,078	34,042,374	31,340,966	31,577,058
削減率(対 H22)	—	2.3%	△1.0%	△8.8%	△8.1%

一般会計・特別会計・企業会計の合計

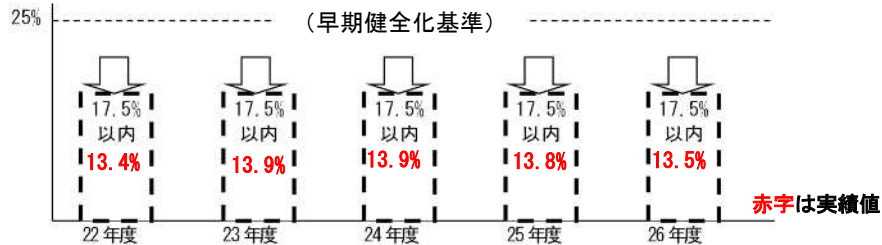
成果 2

実質公債費比率

合併特例債や土地開発公社の健全化のため起債した第三セクター等改革推進債、交付税措置のない行政改革推進債や退職手当債等に係る公債費負担が増加する中、公債費負担の適正化・平準化に取り組みました。

目標

平成 27 年度までの各年度の実質公債費比率を概ね 17.5%以内とする。



実績

実質公債費比率 ▶ 13.5%

「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する公債費（借入金の返済額）や公営企業会計の公債費にあてる繰出金などが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下をまねく恐れがあります。

平成 26 年度決算の実質公債費比率は、13.5%で、早期健全化基準である 25.0%を下回っており、前年度（平成 25 年度決算）の実質公債費比率（13.8%）と比較すると 0.3 ポイント改善しています。

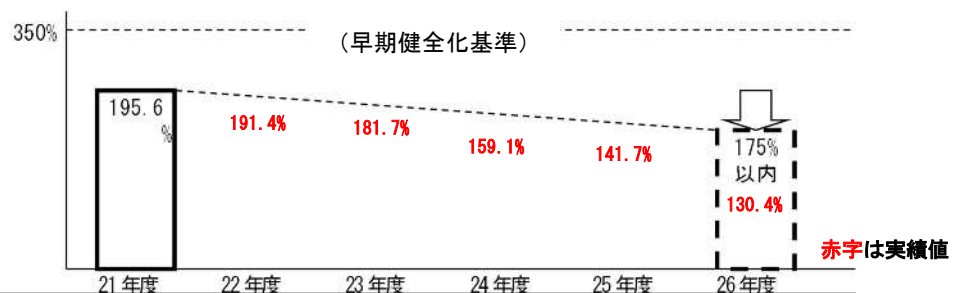
成果 3

将来負担比率

土地開発公社の先行取得用地買戻しの進捗による「債務負担行為に基づく支出予定額」や定員適正化計画に基づく職員数見直しによる「退職手当負担見込額」の減少に取り組みました。

目標

平成 27 年度までに、将来負担比率を概ね 175%以内とする。



実績

将来負担比率 ▶ 130.4%

「将来負担比率」は、一般会計等の借入金（地方債）や契約などで支払いを約束したものが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

平成 26 年度決算の将来負担比率は、130.4%で、早期健全化基準である 350.0%を下回っています。 前年度（平成 25 年度決算）の将来負担比率（141.7%）と比較すると 11.3 ポイント改善しています。

本市は、富山県の中央部に位置する人口約42万人の都市であり、県都として、日本海側有数の中核都市として発展してきております。

これまで、総人口は着実に増加していたが、今後は減少に転じると見込まれております。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で高齢人口（65歳以上）は増加し、少子高齢化による人口減少が進展してきております。

このような状況下で、都市の魅力や活力を維持し、持続可能な地域社会を形成するためには、高齢者が元気で活動しやすい都市空間を形成することが課題であるとともに、特定の年齢層に偏ったコミュニティではなく、多世代がバランス良くミックスされ、ソーシャルキャピタル（社会的絆）が豊かなコミュニティづくりが課題となっております。

また、平成17年4月の市町村合併以降、新市の一体感の醸成と均衡ある発展のための事業の推進に努めてきましたが、合併10年を経過し、国の合併市町村への支援が削減されていきます。

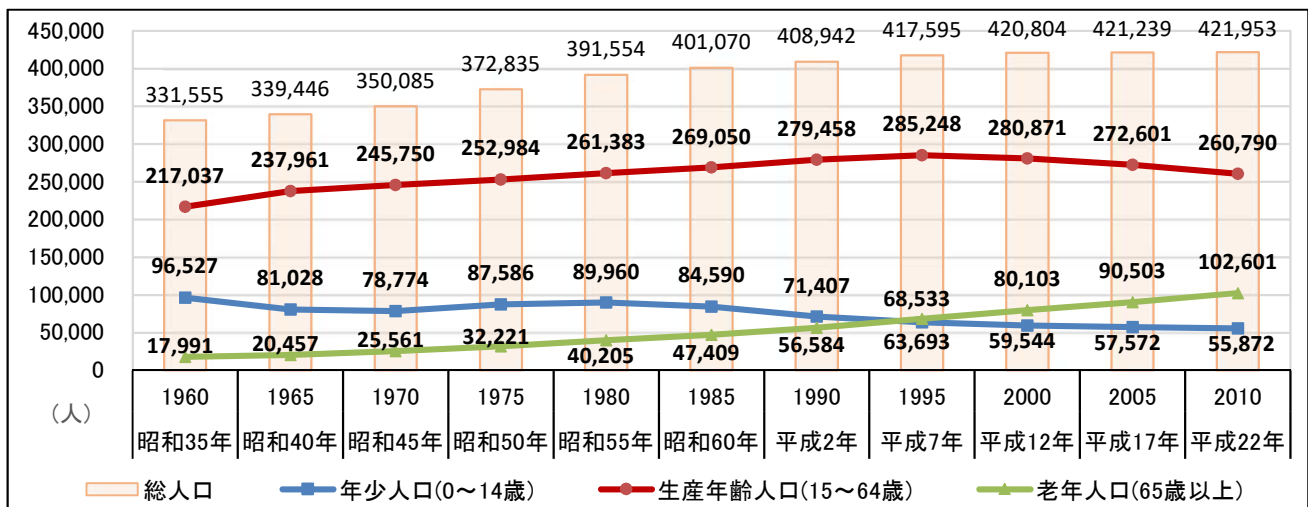
具体的には、平成28年度以降、普通交付税は、合併前の市町村ごとの総額として算定される合併算定替による割増し額が段階的に減少するとともに、有利な起債である合併特例債も発行できなくなります。

その一方で、公共施設の維持管理や老朽化対策に要する経費や、本市の魅力をも高める都市基盤の整備は引き続き必要です。

今後の本市における歳入については、国の地方交付税総額の減少が見込まれるとともに、合併支援措置の縮減などから、財源の確保が課題となります。一方、歳出については、高齢化の進展による社会保障や医療にかかる経費の増加のほか、総合計画等に位置づける事業の着実な進捗を図るための経費等、多くの財政需要が見込まれます。

このような財政環境にあっても、将来にわたって自主的に健全な財政運営を行っていくため、財政基盤の強化を図るなど効果的な行財政運営に努める必要があります。

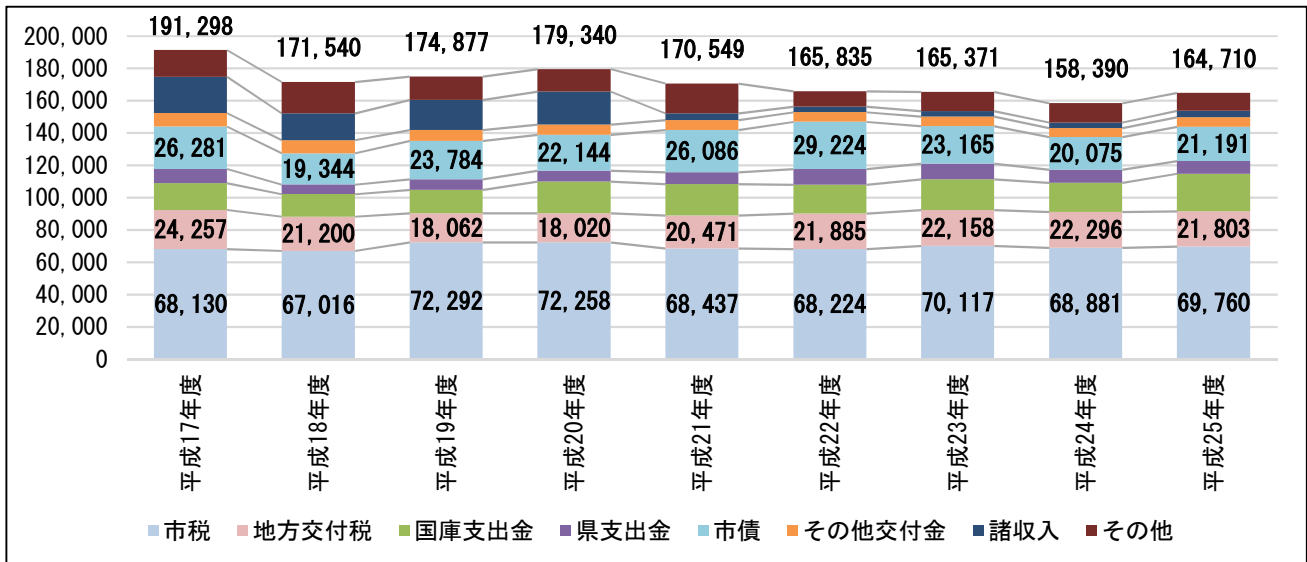
【表1：富山市の年齢3区分別人口の推移】



出典：各年の国勢調査（平成17年以前は富山市を構成する旧市町村の合計値）
 ※合計値には年齢不詳分の人口も含まれるため、年齢3区分人口の各数値を合計しても合計と一致しない場合がある

(単位：百万円)

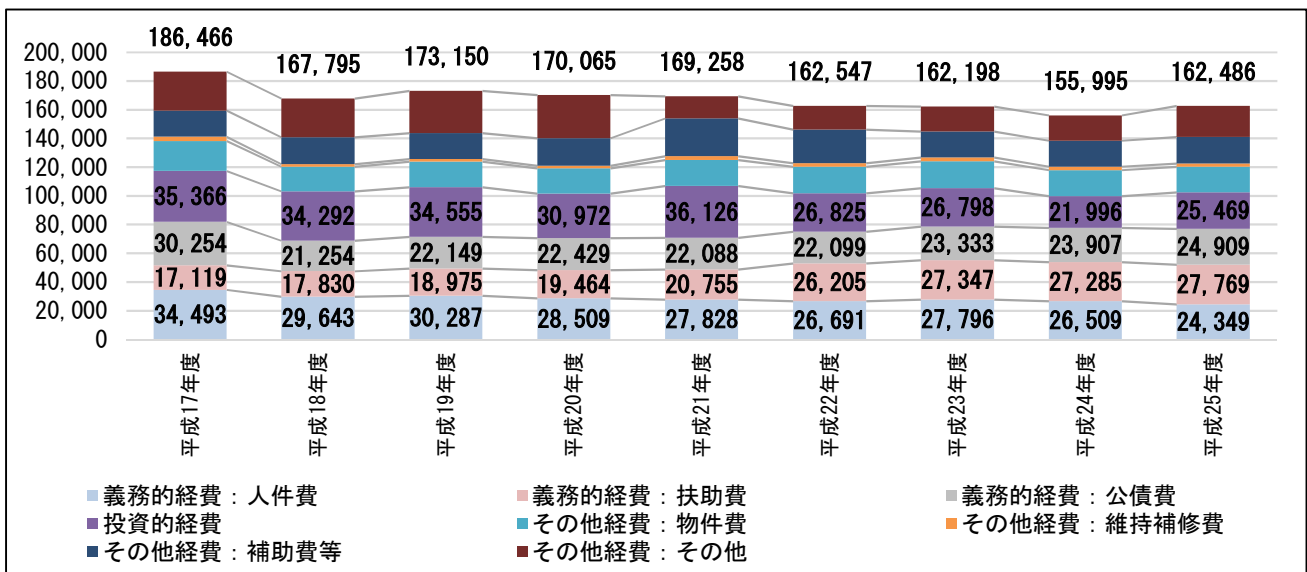
【表2：富山市の一般会計 歳入の決算額の推移】



出典：富山市決算書

(単位：百万円)

【表3：一般会計性質別歳出決算額の推移】



出典：主要施策成果報告書

1 将来人口

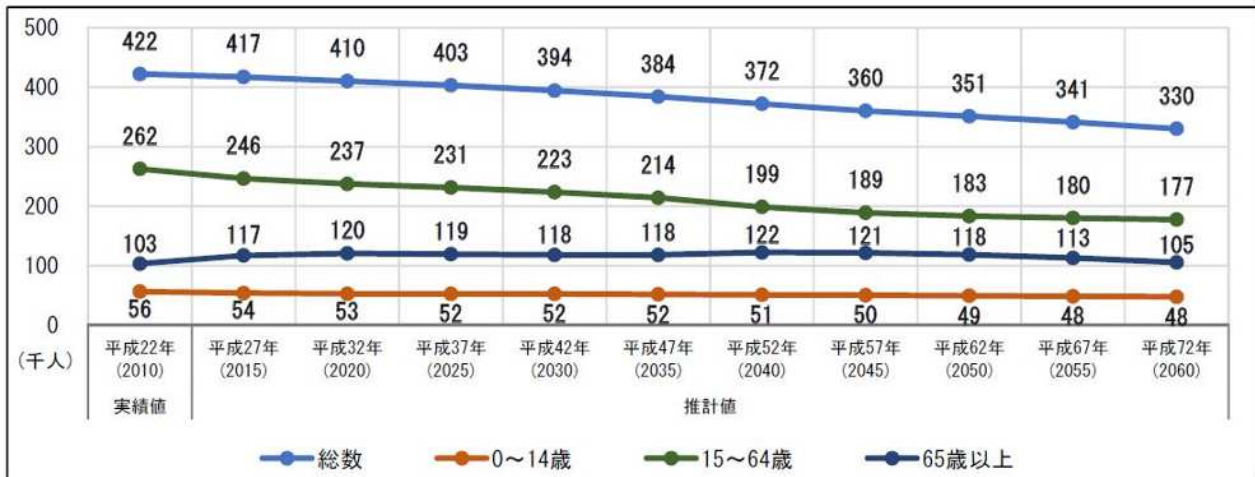
本市の平成22年(2010)の総人口は、421,953人ですが、平成72年(2060)には約33万人になると推計され、平成22年時の78.2%となります。

また、働き手である生産年齢人口(15~64歳)は、平成22年(2010)の262,488人から、平成72年(2060)には約17万7千人になると推測され、平成22年時の67.6%となります。

こうしたことから、人口減少が本市財政に与える影響は、より深刻な状況となることが予想されます。

(単位：千人)

【表4：将来人口推計】



※推計値は四捨五入しているため合計値が一致しない場合がある。 出展：富山市人口ビジョン

本市の人口動態は、近年社会増で推移しています。今後も、15～19歳の世代が進学や就職等で市外へ一定程度転出することは想定されますが、20～24歳、25～29歳の世代のUターンを確実に取り込み、また、都市の魅力を高め、他地域から選ばれるまちになることによる転入増加を図るなどの人口対策を重点的に進めることで、今後の社会増を維持することが期待できます。

また、結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策がなされることで、安心して出産・子育てができる環境が整えば、出生率は市民が望む水準まで回復し、人口の自然減少を抑制することが期待できます。

今後、人口減少の加速度的な進行を抑制するために人口減少対策を積極的に展開し、社会増の維持と出生率の向上を図り、人口規模の確保を目指します。

目指すべき方向を実現するため、人口減少に向けた対策

①社会増の維持

富山市では、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりや北陸新幹線の開業等の効果による都市の魅力の向上等により、近年転入超過による社会増の傾向にありますが、自然減の加速による人口減少は避けられない中で、今後の人口減少を緩和するためには、引き続き社会増の維持が必要です。

これまでの施策を踏まえつつ、年代を問わず、進学、就職や転勤、移住、マルチハビテーション(P36)等の多様な場面で選ばれるまちとなることや、愛着の醸成により、転出しても再び住みたくなるまちを目指すことで、富山市への新たな人の流れをつくることが求められます。

②出生率の向上

出生率の向上が行われない場合、長期的に出生数が減少することで平成72年(2060)には年少人口(0～14歳人口)が半減し、総人口に対する比率が10%を割り込むこととなります。年少人口の減少は、将来的な生産年齢人口の減少に直結し、出生数が減少し続ける負のスパイラルに陥る恐れがあるほか、労働力の低下等により社会を支える活力が低下する可能性が高いです。

人口減少の影響を最小限にするためには、出生率の向上による出生数の増加と、それに伴う人口構造の改善が不可欠であり、子ども、子育て支援の充実や、ワークライフバランスの実現等により、結婚したい人が結婚し、希望する子どもの数を産み、育てることが出来る環境整備が求められています。

2 財政指標

平成26年度決算を基に、中核市45市の財政指標を比較した場合、本市の財政力や財政構造の弾力性を示す指標（表5①、②）は、概ね中核市の平均に位置しています。一方、公債費や負債に関する指標等（表5③～⑤）は改善傾向にあるものの、中核市の平均より高い水準にあります。

今後も健全財政の堅持に向けた努力を続ける必要があります。

【表5：財政指標比較】

都市名	①財政力指数 (3か年平均)	②経常収支 比率(%)	③実質公債費 比率	④将来負担 比率	⑤市民一人当たり 地方債残高(円)
富山市	0.784	90.0	13.5	130.4	585,754
中核市平均値	0.771	90.8	7.3	54.5	380,731

3 職員数

平成27年度の定員管理調査（総務省）結果を基に全国の中核市の一般行政部門の職員数を比較した場合、人口1万人当りの職員数では、本市は、全中核市の中で平均よりも職員数が多い水準にあります。

この主な理由としては、本市では、きめ細かな住民サービスを提供するため地区センターや保育所の設置数が多いことのほか、市立の総合病院を設置していることなどがあり、こうした特殊な事情を考慮した場合、類似都市との比較では、一概に職員数が多い状況ではありません。

しかしながら、引き続き、部門ごとの職員配置状況を比較し、業務委託や指定管理制度の導入を検討するなど、さらなるPPP(P36参照)の活用を図り、適正化に取り組むことが必要です。

【表6：職員数の類似都市比較】

都市名	人口 (H27.3.31)	一般行政 職員数	人口1万人当たり 職員数(一般行政)	中核市平均 による職員数※	中核市平均との差
富山市	418,979	2,072	49.4	1,831	241
中核市平均値	405,174	1,774	43.7	—	—

※中核市平均による職員数とは、人口1万人当たり職員数（43.7）に富山市人口（418,979）を乗じた値をいう。

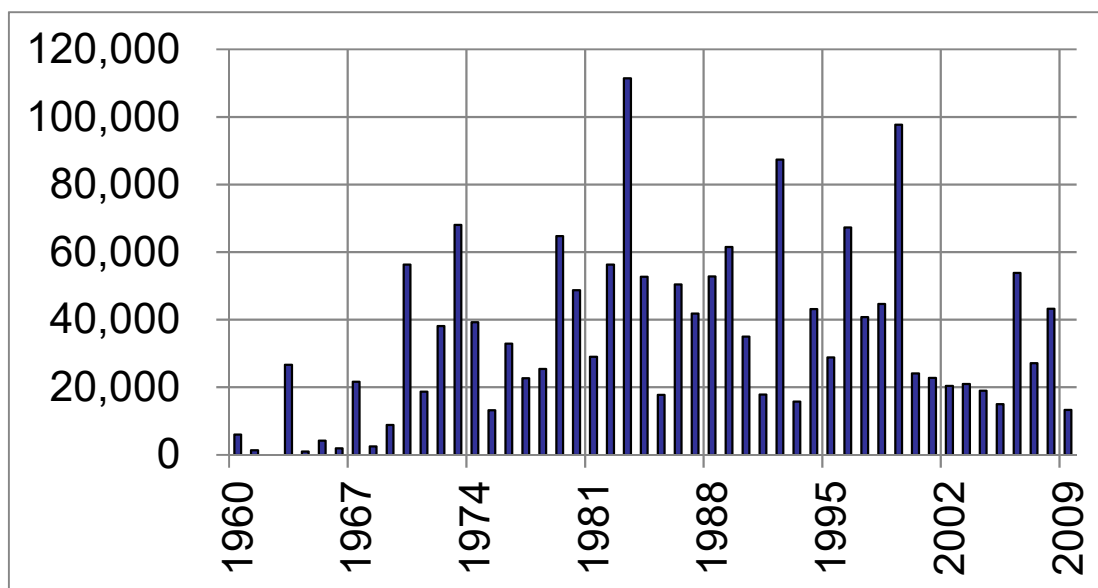
人口の高齢化に加え、市民生活の基盤である道路・橋梁・上下水道などのインフラや、市営住宅・学校施設・公民館等の公共建築物は、今後、耐用年数の経過による老朽化に伴い、維持管理費や施設更新にかかる経費が大きな財政負担になると予想されます。

また、本市の公共施設等は、全国的なピークである1970年代に加え、80年代から90年代にかけて、ずっと整備され続けており、他の類似都市と比較しても多い状況です。

特に、これらの施設の老朽化に伴い、今後一斉に大規模な改修・更新の波が訪れることが予想されることから、早急に「公共施設のマネジメント」に取り組む必要があります。

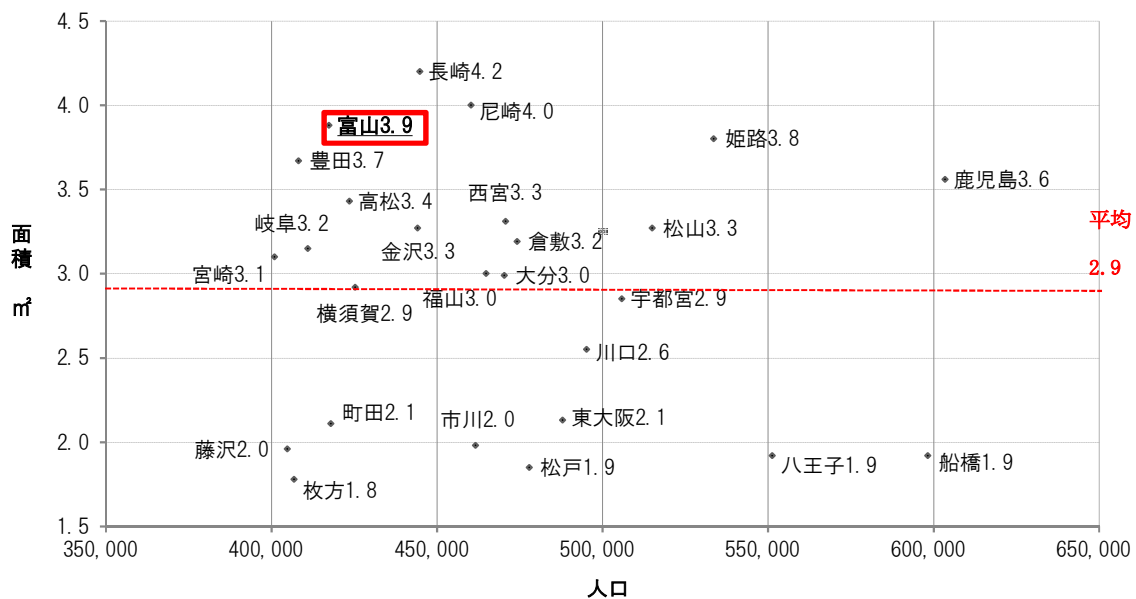
単位：m²

【表7：富山市公共施設整備実績（公の施設 563 棟）】



出展：富山市公共施設利活用に関する報告書

【表8：類似都市比較】



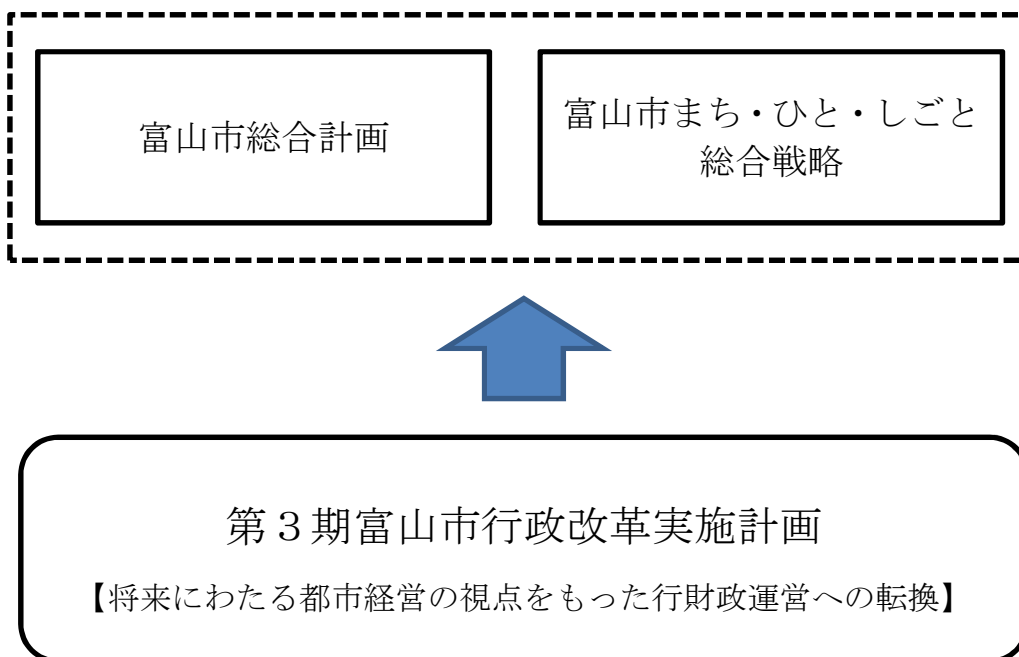
出展：富山市公共施設利活用に関する報告書

少子高齢化の進展や人口減少を見据え、こうした影響を少しでも緩やかにするためには、平成27年9月に策定した「地方版総合戦略」の取り組みを着実に実行することが極めて重要です。

そのためには、第3期計画が「地方版総合戦略」を下支えするものとして、財源を捻出する必要があることから、将来にわたる都市経営の視点をもった行政運営への転換を目指すことにより、これらの実現を図っていきます。

(1) 位置付け

第3期計画は、本市の「総合計画」や「地方版総合戦略」の推進を下支えするための計画と位置づけます。



(2) 計画期間

第3期計画の期間は、平成28年度から平成32年度の5年間とし、「重点改革期間」と位置づけ、網羅的に取り組んだ第2期計画で築いた「改革の土台」の上に**重点的**な改革を実施します。

平成28～32年度の5年間

H22～H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
→	→				
集中改革期間	重点改革期間＝項目を絞り、丁寧な改革を推進				

(3) 改革の視点

富山市行政改革大綱の柱である7つの基本目標及び32の推進項目の改革の基本理念を踏まえつつ、第3期行政改革実施計画では、新たに今日的な行政課題に重点的に取り組むべき改革の視点として、次の5項目を最重点事項に位置づけ、各種行財政改革を展開します。

1 PPP 戦略の推進

◆民間委託等の推進

職務内容が民間と同種又は類似した業務や定型的な業務など事務事業全般にわたり、民間活力の活用の観点から、委託の可能性を検討し、スケールメリットが生じるよう事務の総量を確保するなどの工夫を行い、民間委託等の推進を図ります。

◆多様な PPP/PFI (P36 参照) 手法の導入促進

効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が図れる事業について、多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用を拡大していきます。

2 徹底した歳入歳出改革

◆自主財源の確保

職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って、市税収入、税外収入、使用料等、広告収入などの自主財源の確保に努めます。

◆歳入歳出の徹底した見直し

中長期的な財政見通しに基づく、安定した財政基盤を確立するため、歳入歳出の徹底した見直しを行うことにより、歳入規模に見合った歳出への徹底を図ります。

3 都市経営の視点による市政運営

◆将来を見据えたファシリティマネジメント (P36 参照)

施設の一斉老朽化が見込まれる中で、将来を見据えた効率的な資産管理・運用を進めるため、市有施設の現況を把握し、長期的かつ一元的な視点での施設の長寿命化や統廃合等を検討する等、効率的かつ効果的な管理に取り組みます。

◆行政運営体制の最適化

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度 (P36 参照) の推進を図り、職員の適正化や組織機構の見直し等に取り組み、簡素で効率的な行政組織の構築に努めます。

4 外郭団体・公営企業の健全経営

◆外郭団体のあり方の検討

外郭団体のあり方や必要性について十分検討するとともに、経営状況等の把握等に努め、財政的なリスクを踏まえた上で抜本的な改革を含む不断の効率化・経営健全化に適切に取り組みます。

◆公営企業の経営戦略の策定

中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化等の取組を推進します。

5 電子自治体の推進

◆透明性の高い行政の推進

市民が行政サービスを受ける機会を公平に得られるよう、行政情報を分かりやすく発信するとともに、必要な情報を的確に取得できるよう情報提供手段の多様化を図ります。

◆情報システムの適正化

情報システム形態やコストの現状について正しく認識するとともに、コストシミュレーション比較等を実施し、あわせて、業務負担の軽減、セキュリティの向上等に努めます。

4 実施計画の構成と数値目標の設定

5つの最重点事項を達成するため、具体的な取組項目として27施策を掲げ、計38項目の取り組みを推進します。

PPP 戦略の推進	・多様な PPP 手法導入の優先的検討 ・指定管理者制度の充実・点検 など	8 項目
徹底した歳入歳出改革	・事務事業の見直し ・補助金の見直し など	8 項目
都市経営の視点による市政運営	・公共施設マネジメントの推進 ・公の施設使用料の適正化 など	13 項目
外郭団体・公営企業の健全経営	・公営企業の経営計画の策定 ・外郭団体のあり方検討 など	5 項目
電子自治体の推進	・情報システムの適正化 ・オープンデータ (P36 参照) の活用の推進 など	4 項目

1 職員総数の適正化

現行の定員適正化計画の策定時には、少子高齢化の進行等に伴う、地域包括ケアの推進や社会資本の老朽化対策など、新たな行政需要に対応するために必要となる職員数について、一定程度の増加を見込みつつも、職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、事務執行の効率化・適正化のための組織改正を行うなど、最大限、職員数の削減に努めてきました。

しかし、国を挙げて働き方改革を推進する中で、生産性向上や長時間労働の是正を図ることに加え、人材不足によるヒューマンエラーの防止を図りつつ、ますます増加する多種多様、かつ高度な課題に対応するためには、市の利益、ひいては市民を守るとともに、職員が安心して働くことができる人員体制を構築することが必要であることから、一般行政職の職員の増員を行うこととします。

なお、増員の主な要因は次のとおりです。

- ① 公共施設マネジメントの推進等、SDGs 未来都市推進事業などの環境関連施策、福祉サービスの充実、情報セキュリティの強化など新たな行政ニーズに対応するための行政職（主事）を増員します。
- ② 社会資本の老朽化に伴う橋りょう等の土木構造物や公共施設の長寿命化等への対応のため、技術職員（土木、電気、機械）を増員します。
- ③ 保健所における食品衛生監視業務や、学校給食・保育所給食におけるアレルギー対応並びに、給食費に関する事務の複雑化への対応のため、栄養士を増員します。
- ④ 生活保護被保護世帯数の増加への対応や子育て世代包括支援センター設置などの子育て支援、在宅医療の推進などの地域包括ケア体制の推進などの保健福祉行政の充実を図るため、福祉分野の専門職を充実させます。

目 標

5年間で、平成27年4月1日の一般行政職の職員数（2,745人）を1.2%以上の増員

平成27年4月1日
職員数
2,745人

1.2%以上
(33人)

令和3年3月31日
職員数
2,778人以上

2 財政指標

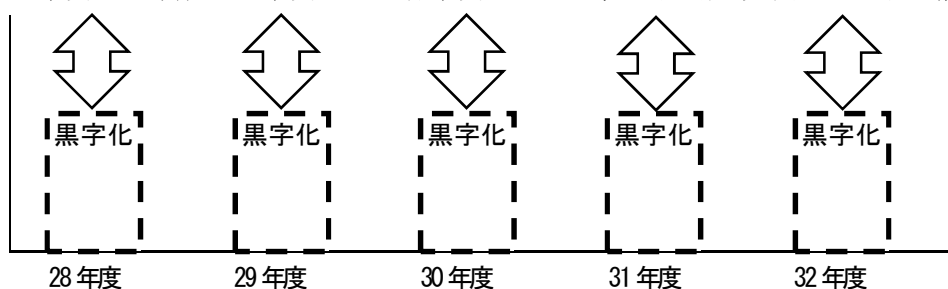
①基礎的財政収支

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）とは、財政の健全性を測る指標であり、地方債等の発行収入を除いた収入と、公債費の元利償還額を除いた歳出との収支を表したものです。基礎的財政収支が均衡していれば、借金に頼らない財政運営を示すことになり、赤字ならば債務残高が拡大し、黒字ならば債務残高が減少することを意味します。

国と地方を合わせた債務残高は1,000兆円を超えており、国は、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化することを目標としています。今後も継続的に債務残高を減少させ、財政の健全性を保持していくため、基礎的財政収支の黒字を継続することを目標とします。

目 標

平成28年度から平成32年度までの各年度において、基礎的財政収支の黒字を継続する。

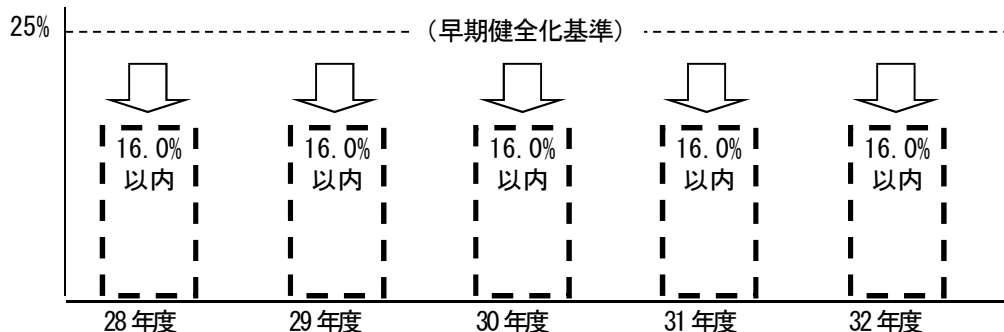


②実質公債費比率

合併特例債や第三セクター等改革推進債、行政改革推進債、退職手当債に係る公債費の償還が本格化していることに加え、富山駅付近連続立体交差、路面電車南北接続や中心市街地の整備等に係る公債費の増加が見込まれ、実質公債費比率が上昇することが予想されるため、概ね16.0以内とすることを目標とする。

目 標

平成28年度から平成32年度までの各年度における、実質公債費比率を概ね16.0%以内とする。

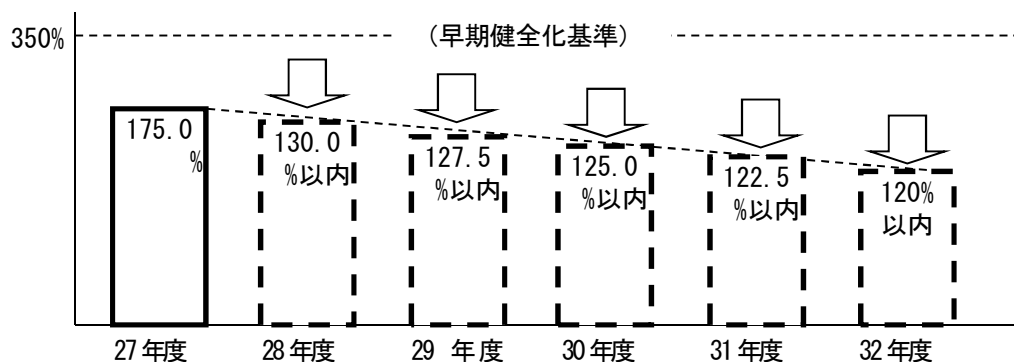


③将来負担比率

目 標

将来負担比率を概ね次のとおりとする。

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
175.0%以内	130.0%以内	127.5%以内	125.0%以内	122.5%以内	120.0%以内



◆ 実施計画

最重点項目 1 PPP 戦略の推進

1 多様な PPP/PFI 手法導入の優先的な検討【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出による地域経済の活性化を実現するためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力等を活用していくことが重要である。

(2) 改革の方向性

一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを検討するとともに、その状況を踏まえつつ、適用を拡大していくこととする。また、PPP/PFI 手法に関する職員の人材育成に努めるとともに、地域における人材育成、連携強化等を行う産官学金で構成する地域プラットフォーム(P36 参照)の設置を検討する。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		→ 指針の検討・策定				
		→ プラットフォームの検討・設立				
		→ PPP/PFI による施設整備				
取組指標	PPP/PFI 手法による施設整備数					
			1事業	1事業	1事業	1事業

2 提案型公共サービス公民連携制度の活用【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

市民サービスの向上や地域経済の活性化等、様々な行政課題の解決に向け、民間の知恵や工夫、アイデアを公共サービスに活用して、サービスの質の向上を図る。

(2) 改革の方向性

(仮称) 富山市民間提案公民連携事業選定委員会を設置し、効果の高い事業について公民連携により事業化を進めるもの。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		→ 検討				
			→ 選定委員会の設置	継続見直し		
		→ 事業の実施				
取組指標	民間提案による事業の実施数					
				3事業	3事業	3事業

3 指定管理者制度の点検・検討【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

指定管理者制度を導入している施設運営、施設サービス等の評価について、これまで市が自己評価を実施してきたが、その内容について検証・分析が十分にはされてこなかったところである。

また、指定管理者制度導入済みの施設の中に、そもそも指定管理者制度になじまない施設も見受けられることから、直営か指定管理者制度かを再度検討する必要がある。

(2) 改革の方向性

施設運営等の評価については、まずは指定管理者自身が施設運営・施設サービスに係る取組について自己分析・自己評価を十分に行い、これらを公表・PRするなど、自らの説明責任を果たすことが最も重要であり、その上で、自己評価等の内容について第三者が検証・評価を行う仕組みが必要であると考えることから、そのスキームについて検討する。

さらに、指定管理者制度の効果が少ない施設については、そのあり方自体を見直すことにする。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		→			→	→
			検討・見直し		試行	本格実施

4 民営化の推進

—①市立保育所の民営化の推進【福祉保健部子育て支援課】

(1) 現状と課題

富山市における市立保育所の民営化は、平成15年度に「針原保育所」を民営化して以来、平成27年度の「笹倉保育所」まで、24か所の民営化を実施しており、一定程度の民営化は進んだと言える。

しかしながら、中核市の平均では、私立の割合が約70%（富山市は約52%）であり、富山市は依然として公立の割合が高く、また、民間活力の活用による特別保育の充実を図り、多様な保護者ニーズに対応するため、今後も市立保育所の民営化を推進していく必要がある。

【参考】平成27年4月現在市内保育所数（認定こども園含む）・・・88か所
市立・・・42か所 私立・・・46か所（うち民営化保育所24か所）

(2) 改革の方向性

民営化対象保育所の選定及び引受法人の選考について諮問する「富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会」の答申を受け、改築等によって民営化の選定基準に適合する保育所として整備された施設について民営化を検討することとしている。対象保育所の選定にあたっては、地域の公立保育所の配置状況や、今後の入所児童数の見込みなど、市が定める「民営化対象保育所選定基準」に照らしながら、慎重に検討したうえで民営化を進めていく。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	対象保育所の選定 (石金)	引受法人の募集・選考	引継	民営化の実施	職員派遣	
			対象保育所の選定 (2か所程度)	引受法人の募集・選考	引継	民営化の実施
					対象保育所の選定 (2か所程度)	引受法人の募集・選考
指 取 標 組	民営化保育所数（累計）					
	24か所	24か所	24か所	25か所	25か所	27か所

—②障害者福祉施設の民営化の検討【福祉保健部障害福祉課】



(1) 現状と課題

設置主体が富山市である障害者福祉施設5カ所（障害者福祉プラザ、恵光学園、生活介護事業所第1あすなろ・第2あすなろ、婦中生活介護事業所つつじ）の業務において、以前は民間での運営は困難とされていたが、近年は市内に同種の事業を展開する社会福祉法人等も増えてきている。

(2) 改革の方向性

設置主体が富山市である障害者福祉施設5カ所について、今後5年かけて民営化を含めた管理運営のあり方について検討を行う。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	 自立支援協議会での検討、方向性の決定／民営化のあり方の調査・研究／民営化方針の決定			 実施が可能な施設の民営化		
	市設置主体の障害者福祉施設の民営化決定施設数					
指標	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設	1施設

5 民間委託の推進

—①学校給食調理業務の民間委託の拡大【教育委員会学校保健課】

(1) 現状と課題

学校給食調理業務について、平成25年度から平成29年度までの5年間で概ね15校において民間委託を導入することとしており、平成27年度までに9調理場について民間委託を実施した。

平成25年度は芝園小・中学校、杉原中学校、城山中学校
 平成26年度は蜷川小学校、呉羽小学校、大沢野小学校
 平成27年度は新庄北小学校、堀川小学校、光陽小学校

(2) 改革の方向性

単独調理場における調理業務等について、民間の専門的な知識・技術の活用による業務効率の向上など、給食業務の効率化を図っていく。平成30年度以降についても、民間委託の方針を検討する。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	 学校給食調理業務の民間委託					
	 平成30年度以降の方針を検討					
指標	学校給食調理業務の民間委託					
	3校	3校	3校	未定	未定	未定

—②ごみ収集業務の民間委託の拡大【環境部環境センター管理課】

(1) 現状と課題

- ①北部地域（13地区）の可燃ごみの中間処理施設である北部中継場については、完成から23年経過し、大規模修繕や基幹改良を検討する時期に来ている。
- ②市内の収集業務は栗山、岩瀬、婦中の環境事務所を拠点としており、各所の維持管理が必要。
- ③直営と委託の地区が入り混じっており、市域全体として効率的な収集ルートになっていない。
- ④民間委託化を進めているが、災害時などにおいて一定程度の収集業務を直営で行うため、可燃ごみ収集量に対する直営比率を現在の60%から、当面の目標として50%とする。

(2) 改革の方向性

- 目標とする直営比率50%に向けて、民間委託の拡大、収集業務の効率化を図る。
- ①老朽化している北部中継場を廃止し、収集ルートを検討した上で北部地域の一部を委託する。
 - ②婦中環境事務所を廃止し、現在の婦中環境事務所で収集している地区を委託する。
 - ③市域全域における直営と委託地区の組み換えを行い、収集業務の効率化を図る。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	北部中継場、婦中環境事務所廃止に伴う収集ルート、地区の組み換え等の検討		委託化（北部地域4地区、婦中地域2地区相当分）			
	環境事務所の一本化及び市域全域の収集業務の効率化を検討					
指標 取組	可燃ごみ収集量に対する直営比率					
	60%	60%	50%	50%	50%	50%

—③本庁と行政サービスセンター間の通送業務の民間委託【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

本庁と総合行政センター間等の通送業務については、各総合行政センターに通送業務を行う職員を配置して各総合行政センターごとに行っている。
総合行政センターの見直しに伴い、通送業務についても業務体制の見直しを行う必要がある。

(2) 改革の方向性

各総合行政センターが行っている通送業務を簡素化するとともに、複数の総合行政センターの通送ルートを集約し、通送従事職員の削減を検討する。
また、将来的には、民間委託についても検討する。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	通送業務の事務統合		通送業務の民間委託の検討			
指標 取組	通送業務の事務統合の実施					
	6ルート	2ルート				

6 事務事業の見直し【財務部財政課】

(1) 現状と課題

事務事業評価の取組結果	
平成 23 年度 見直し件数 68 件 影響額 ▲1,931 百万円、	平成 24 年度 見直し件数 61 件 影響額 ▲473 百万円、
平成 25 年度 見直し件数 52 件 影響額 ▲690 百万円、	平成 26 年度 見直し件数 54 件 影響額 ▲227 百万円、
平成 27 年度 見直し件数 55 件 影響額 ▲311 百万円	

(2) 改革の方向性

毎年、事務事業の見直しを行う。

(3) 各年度の工程

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程	事務事業評価					
	→					

7 農業集落排水施設の維持管理の一元化の検討【農林水産部農村整備課】

(1) 現状と課題

<p>農業集落污水处理施設の維持管理の現状について、</p> <p>①富山地域以外（32 地区）は、上下水道局に維持管理業務を委託（委任）</p> <p>②富山地域（22 地区）は、農村整備課が（公財）富山市生活環境サービス等に維持管理業務を委託</p> <p>③富山市全地域の大規模修繕・改修工事は、農村整備課にて対応</p> <p>という状況である。</p> <p>污水处理施設の老朽化が顕著な状況下にあることから、効率的な維持管理の検討が求められている。</p>
--

(2) 改革の方向性

富山地域の 22 地区における維持管理費の軽減・抑制を見据え、維持管理の一元化を進める必要があり、老朽化が顕著で公共下水道へ接続した方が効率的な地区については、施設更新は行わずに、公共下水道への接続を検討する。

(3) 各年度の工程

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程		統廃合の検討・関係部局との協議				
	→					

8 情報システム調達価格の適正化【企画管理部情報統計課】

(1) 現状と課題

情報システム導入に対する経費の適正化を図るため、予算要求の前に各所属の情報システム導入の必要性や費用対効果を審査する「情報システム導入審査」や、情報システムの調達の前にその内容や費用対効果等を総合的に審査する「情報システム調達前審査」を実施し、情報システムの品質の確保や経費の適正化を図った。

(2) 改革の方向性

第2期行政改革実施計画から引き続き、「情報システム導入審査」および「情報システム調達前審査」を実施し、より一層の経費の適正化を推進する。また情報システムに係る運用・保守料についても定期的に見直しを行い、継続的な行政コストのスリム化を図る。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		情報システム導入審査の実施				
		情報システム調達前審査の実施				

9 市税の収納率向上対策

①市債権の多重債務者への対応促進【財務部債権管理対策課】

(1) 現状と課題

- 平成25年度に、市の主要な債権の滞納者データをマッチングしたところ、5,869人（延べ12,942債権・債権額33億9,822万円）の「市債権の多重債務者」が把握出来た。
- これらの多重債務者に対して、滞納債権を債権管理対策課へ移管して徴収事務を行うほか、債権所管課が連携を図り休日や平日夜間に共同で呼出催告をして窓口折衝を行うなど、一元的・効率的な回収整理を進めてきた。
- 新たな滞納者が発生してくることから、定期的に滞納者データのマッチングを行い、引き続き効率的な回収整理を実施していく必要がある。

(2) 改革の方向性

引き続き、滞納者データのマッチングを定期的に行い、市債権の多重債務者を把握するとともに、滞納債権を債権管理対策課へ移管して徴収事務を行うほか、債権所管課が連携を図り一元的・効率的な回収整理をさらに推進し、公平公正かつ積極的な自主財源の確保に努める。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	滞納者データの マッチング		滞納者データの マッチング		滞納者データの マッチング	

—②住民税の特別徴収の推進【財務部市民税課】

(1) 現状と課題

本市においては、従来より、事業主への依頼文等による住民税の特別徴収(P36 参照)の勧奨・訪問・説明を行うとともに、税理士会や法人会、商工会議所等の関係機関を通じて特別徴収事業所の拡大についての協力依頼を行っている。また、年末調整説明会等の場においても説明・依頼を行っており、特別徴収事業所数は着実に増加している。しかしながら、このような「お願い型」の手法による取組みは実効性が限定的であり、法令遵守による賦課徴収の公平性、事務の効率化については課題を残している。

(2) 改革の方向性

平成19年の税源移譲以降は、住民税の特別徴収推進による税収確保対策が全国的に実施・検討されており、本県においても平成29年度からは、原則として全ての事業所について法令どおり、特別徴収義務者の指定を行うことが基本方針として決定された(「富山県個人住民税税収確保方策検討会(県内自治体)」の決定事項)。
従来からの本市の取組みに併せて、県内全市町村が同一レベルで特徴事業所の拡大に取り組むことは非常に有用であることから、県及び県内市町村との連携を図るとともに、市民や事業者への特別徴収制度の周知や普及啓発などの働きかけを行い、収入率の向上と事務の効率化に取り組む。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程						
	① 特別徴収率 (給与特別徴収に係る納税義務者数/給与所得を有する納税義務者数)					
	75.6%		85.0%			90.0%
	② 収入率 (現年度分)					
	98.3%		99.0%			99.3%

—③市税納付催告事務の効率化の検討【財務部納税課】

(1) 現状と課題

市税の納付催告は、徴収嘱託員の戸別訪問又は職員の電話により実施しているが、訪問・電話とも、不在率が高く、また、職員においては、訪問者宅の抽出や訪問結果の管理等の事務に相当の時間を費やしていること等から、必ずしも効率がよい方法とはいえず、夜間・休日の電話要員配置や超過勤務時間の削減にも苦慮しているところである。

電話催告を業者に委託する例として、電話要員（オペレータ）を配置する方法があるが、費用対効果、個人情報の外部への持ち出し等の面から、業者委託には課題が多い。

(2) 改革の方向性

指定した相手方の状況に応じたメッセージを音声合成し、自動的に発信するシステム（自動架電システム）を、市税の納付催告へ導入することを検討し、事務の効率化を図る。

導入後は、電話要員を配置せずに、任意の時間帯に大量件数の電話催告が可能となることから、現年度未納額の早期解消及び滞納繰越額の圧縮、人件費の削減等が期待されるほか、滞納処分事務（差押、執行停止等）を強化すること等により、収納率の向上を目指す。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		→				
		導入の検討・準備	→ システムによる電話催告			
指標 取組	① システムによる電話催告件数（年間）					
	4,100件	4,100件	25,000件	30,000件	30,000件	30,000件
	② 差押件数（換価充当件数）					
	360件	380件	440件	500件	500件	500件

10 行政財産使用料減免基準の適正化【財務部管財課】

(1) 現状と課題

行政財産の使用料及び減免の取扱いについては、行政財産使用料条例に定められているところである。公共以外に使用させる場合の減免の取扱いは、市の施策やその使用目的により柔軟に対応しているところである。

(2) 改革の方向性

使用させる相手が地方公共団体・公共的団体以外の場合の減免基準について調査・検討を行い、減免基準の策定を目指す。

(3) 各年度の工程行こう

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	→					
			検討・公表			

11 補助金の見直し【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

引き続き、厳しい財政環境が続くことが予想される中で、市単独の補助金を中心に、補助の目的、効果及び内容等を再検証し、「補助による成果が十分に期待できるか」、「補助によることが目的の実現に最適か」等の有効性の観点から十分反映されるよう、補助金の見直しを行う必要がある。

(2) 改革の方向性

事業担当課で補助金の現状を十分把握のうえ、効果や問題点等を整理し、必要性・妥当性・有効性・公平性等の多面的な観点から、その効果について検証が図られるようガイドラインを策定するとともに、十分な成果が見込めない補助金等については、交付団体や市民生活への影響に十分配慮しながら見直しを検討する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		→ 検討				
			→ 見直しの実施			

最重点項目3 都市経営の視点による市政運営

12 公共施設マネジメントの推進【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

高度成長期時に整備された学校や市営住宅等の公共建築物や道路、橋梁等の社会インフラがこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にある。また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれ、さらに、市町村合併により類似する施設も多いことから、施設全体の最適化を図る必要がある。

(2) 改革の方向性

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・標準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが必要である。
このため、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、その計画をマネジメントの指針とし、市が保有又は使用する全資産及びそれらの利用環境を経営的視点から総合的かつ統合的に企画、管理、活用し、施設全体の最適化を目指す。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	→ 公共施設等総合管理計画の策定					
		→ 第1次公共施設マネジメントアクションプランの策定				
	→ 公共施設の利活用の推進					

13 資産の適正管理【財務部管財課】

(1) 現状と課題

平成25年度に市有の土地・建物の管理を目的とした公有財産管理システムの運用を開始したところである。公会計制度の変更に伴い地方自治体は固定資産台帳の整備を求められているが、現在は、公園以外のインフラ資産は登録されていない状況となっている。

(2) 改革の方向性

平成27年度において、地方公会計制度の変更に対応するため、インフラ資産などの現在未登録の資産を登録し固定資産台帳を整備する。システム化した固定資産台帳をベースとし、財務諸表の作成により、資産の適正な管理に努めるとともに、売却や貸付等の処分可能な土地・建物の整理を行う。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	固定資産台帳整備	実施				
		資産整理				

14 公の施設の使用料の適正化【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

公共施設マネジメントを推進するにあたり、公共施設の再編による歳出削減を進めると同時に、受益者負担の適正化による歳入改革を進める必要がある。本市の公の施設の使用料は、市町村合併の影響もあり、その負担額の算定根拠が不明確であり、類似のサービス間の整合性が図られていないことから、受益者負担の透明性やサービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性に課題がある。

(2) 改革の方向性

貸館（利用料徴収施設を含む）を行っている施設を利用する受益者負担について、適正化を図るため、「受益者負担の適正化に関する基本方針」を定め、負担を求める場合の基準や負担額の算定根拠を明確にし、受益者負担の適正化を図る。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		調査・指針策定	使用料の見直し	☆ 実施		

15 長期未着手となっているインフラ計画の見直し

—①都市計画道路の見直し【都市整備部都市政策課】

(1) 現状と課題

都市計画道路の見直しは、適正な都市計画道路網を構築するため、地域ブロック別に検討を進めている。平成24年度には大沢野地域で13路線（変更：9路線、廃止4路線）、平成26年度には八尾地域で8路線（変更：4路線、廃止4路線）の都市計画道路の見直しを行った。

平成27年度は、大山地域及び水橋地域の都市計画道路網の見直しをするため関係機関と協議を進めているところであり、平成28年度中に廃止を含めた都市計画変更の手続きを完了する予定である。

今後は、富山地域、婦中地域の見直しを進める予定である。

(2) 改革の方向性

都市計画後、未着手のまま経過している都市計画道路について、現在の社会情勢に照らし合わせ、必要性を再検証し、効果が低い路線については計画を廃止し、適正な都市計画道路網の構築を図る。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	→ 大山・水橋地域の見直し		→ 富山・婦中地域の見直し			

—②都市公園等の見直し【建設部公園緑地課】

(1) 現状と課題

都市計画決定後、長期未着手・未供用の都市計画公園等について、都市計画決定後当時と今日における社会情勢の変化や都市の将来像を踏まえ、適切に見直す必要性が高まっている中、県では見直しの方針等を示した「都市計画公園・緑地の見直しガイドライン」を平成26年度に策定した。

このガイドラインは、見直しに取り組むための基本的な考え方を示したものであり、各市町村の地域特性等に応じて、内容を補完して運用することが望ましいとされている。

(2) 改革の方向性

都市計画決定後、長期未着手・未供用の都市計画公園等について、現況、経緯、地権者や住民の意向等を勘案し、総合的な視点から検討し、見直しを進める。

また、検証の結果、必要性に変化が生じたと判断した公園等については、廃止を含む都市計画変更の手続きを行う。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	→ 長期未着手都市計画公園等の見直し検討		→ 住民等からの意見聴取・合意形成			
						→ 都市計画変更手続き

16 公立保育所の統廃合の検討【福祉保健部子育て支援課】

(1) 現状と課題

少子化の進行により、子どもの数は減少傾向にあるが、保護者の就労形態や生活スタイルの多様化により、保育需要は高い水準で推移しており、施設整備の際に地域の保育需要に応じた定員拡大を図っている。

一方で、山間部や農村地域の一部では、今後、児童数の減少に伴い、集団保育が困難になる保育所も出てくるものと予想される。

また、幼稚園の認定こども園への移行や、保育所の定員拡大等により、老朽化した公立保育所の入所児童数が減少することも考えられる。

(2) 改革の方向性

一定程度の児童数が確保できない公立保育所については、今後の保育需要や私立保育所の定員拡大等の状況を踏まえたうえで、統合や廃止も含めた整備について検討する。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		統廃合検討		決定・周知		統合
取組指標	公立保育所数					
	42か所	42か所	42か所	42か所	42か所	41か所

17 効率的かつ適正な行政組織の構築

—①柔軟な組織の見直し【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

今日の超高齢社会や人口減少時代にあって、総合的施策として、福祉・医療・教育・雇用・産業・都市整備など、多岐にわたって相乗的かつ戦略的に取り組むことが求められている。

(2) 改革の方向性

社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、柔軟かつ機能的に対応できるよう、本庁組織を核とした、部局の枠に捉われない組織の再編や時代のニーズに対応した新たな組織の設置などについて検討する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		☆ 実施		継続見直し		
	総合行政センターの見直し		☆ 実施			

—②級別定数管理の適正化【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

効率的な行政組織の構築を図るため、柔軟に課や係の設置や廃止などの見直しを行うとともに、組織と一体として管理すべき、役職に応じた級別の定員について、適正な管理を行う必要がある。

(2) 改革の方向性

管理職ポストの適正化を図るとともに、級別定員管理の導入の検討など、スリムで効率的な組織体制を構築する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		検討				
			段階的見直し			

—③人事評価制度に基づく人事管理の検討【企画管理部職員課】

(1) 現状と課題

平成26年の地方公務員法の改正により、従来の「勤務評定制度」に代わる、より客観性、透明性の高い「人事評価制度」が法律上の制度として位置づけられ、本市においては、平成27年10月から1年間の試行を経て、平成28年10月から本格実施することとしている。今後は、職員への周知と制度の管理が求められる。

(2) 改革の方向性

人事管理については、従来から勤務評定や所属長ヒアリング等を参考として行ってきたところであるが、今後はより客観性を高めるため、人事評価の結果を活用していくものとする。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	試行					
		実施				
		検討				

18 定員及び給与の適正化

—①多様な雇用形態の活用【企画管理部職員課】

(1) 現状と課題

これまで、定年退職者が有する知識・技術やノウハウ等が円滑に継承され、また年金受給年齢の引き上げに対応するために、定年退職者について、再任用・再雇用職員として積極的に雇用してきた。また、専門的な知識・経験を必要とする業務や、一定期間内に終了が見込まれる業務などに対応するため、平成18年3月に、任期付職員を採用するための条例を制定し、情報企画監をはじめとする任期付職員を採用してきた。

今後とも、より効果的で専門性の高いサービス提供を図っていくためには、多様な雇用形態の活用が必要である。

(2) 改革の方向性

今後とも、正規職員の採用にあたっては、再任用職員や再雇用職員、任期付職員の活用を考慮するものとする。

正規職員では対応困難な専門的な業務や一定期間内で終了が見込まれる業務については、引き続き任期付職員の活用を検討する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	継続実施	→				
	検討	→				

—②総人件費の抑制【企画管理部職員課】

(1) 現状と課題

国の給与制度改革の動向を踏まえ、人事院勧告や富山県人事委員会勧告に準拠し、地域の民間給与との均衡を図ることを基本として、給与水準の適正化に取り組んできたところであるが、引き続き、給与の適正化を図っていく必要がある。

(2) 改革の方向性

国や富山県の動向を注視しながら、所要の見直しについて検討していく。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	継続実施	→				
	検討	→				

19 人材育成の推進

—①職員研修の充実【企画管理部職員研修所】

(1) 現状と課題

自己啓発支援、部局・職場研修支援、階層別基本研修、広く受講者を募集する特別研修、長期派遣研修などについて実施している。

(2) 改革の方向性

引き続き、自己啓発支援、部局・職場研修支援、階層別基本研修、特別研修、長期派遣研修などを実施していく中で、職員の資質向上を図るための研修を計画する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	各種職員研修の計画と実施					
	→					

—②職員の意識改革【企画管理部職員研修所】

(1) 現状と課題

昨今の厳しい社会経済環境の中、職員が従前にはなかった発想や旺盛な意欲を発揮し、積極的な姿勢で各種事業に取り組めるよう、創造的能力を養うためのまちづくり政策提案研修、女性ならではの視点で職場を活性化させるための女性リーダー研修、政策形成能力や経営感覚を養うための中央省庁・民間企業への長期派遣研修など職員の意識改革につながる研修を実施している。

(2) 改革の方向性

市民のニーズを見極めつつ、新たな課題や変化に柔軟に対応できるよう、引き続き、職員の職務に対する意欲の向上、創造性・積極性の開発、経営感覚の醸成など職員の意識改革につながる研修の計画・実施に努める。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程	特別研修や長期派遣研修などの計画と実施					
	→					

20 外郭団体のあり方（廃止・統合）の検討【企画管理部行政管理課】

(1) 現状と課題

平成17年4月の市町村合併に伴い、類似の団体も多く存在していることから、外郭団体の経費が、市の財政に及ぼす影響も勘案しながら、外郭団体の存続を含むあり方を具体的に検討する必要がある。

(2) 改革の方向性

外部の有識者で構成する検討委員会を開催し、外郭団体のあり方や必要性について十分検討するとともに、整理統合等に向けた指針を策定するもの。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		検討	指針策定		見直し	
				経営改善		

21 公営企業の健全経営

—①上下水道事業の経営計画の策定【上下水道局経営企画課】

(1) 現状と課題

本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化、核家族化の進展のほか、節水意識の定着や節水型機器類の普及などにより、水の需要は年々減少しており、今後も見込まれる水需要の減少による営業収益（水道料金・下水道使用料）の減収に対する取り組みが経営面での課題である。

(2) 改革の方向性

上下水道局では、上下水道事業のあるべき姿と目指すべき方向性を明らかにするため、平成19年度から平成28年度までの事業計画等を「富山市上下水道事業中長期ビジョン」として策定し、その後、当該事業計画に掲げた各施策を推進してきた。

こうした中、平成28年度には現在の計画期間が終了することから、今後の水需要の動向を見据え、持続可能で健全な事業経営を行うための新たな事業計画の策定に取り組むとともに、経営状況を示す指標にも注視しながら計画に沿って事業に取り組む。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工 程		計画の策定				
			計画に基づく各事業の推進（前期：H29～H33）			

—②病院事業の経営計画の策定【市民病院経営管理課】

(1) 現状と課題



総務省では、従前の公立病院改革ガイドラインの計画期間が終了したことを踏まえ、平成 27 年 3 月付けで新たな「公立病院改革ガイドライン」を策定され、これを基に平成 28 年度末までに新たな「公立病院改革プラン（計画期間：平成 32 年度まで）」を策定し、病院事業の一層の経営改革に取り組むよう、全国の公立病院に対して通知がなされている。

(2) 改革の方向性

当院では、平成 27 年 3 月に策定した「富山市民病院第 3 期経営改善計画」を新たな「公立病院改革プラン」のベースとして、今後、富山県が平成 28 年度中に策定する「地域医療構想」と整合性を図りながら、平成 28 年度末までに新たな改革プランを策定することとする。

また、新改革プラン策定後は、プランに掲げる事業を着実に遂行し、診療体制の強化及び良質な医療の提供等に努めることで、引き続き適正な利益を確保し、経営の健全化に取り組む。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程	 新・公立病院改革プランの策定		 新・公立病院改革プランの実施、進捗管理			
	新規入院患者数					
取 組 指 標			11,000 人	(平成 30 年度以降の目標数値については、新改革プラン策定時に改めて設定する予定)		

22 下水道普及促進活動【上下水道局給排水サービス課】

(1) 現状と課題

安定した使用料収益の確保を図ることのみならず、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、平成 20 年度に上下水道局下水道普及促進対策本部を設置し、全職員及び普及推進員において未接続家庭等への戸別訪問に取り組んで来ている。



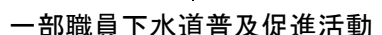
(2) 改革の方向性

未接続件数の減少に向け、効果的、効率的な普及推進活動を行っていく必要がある。

接続意思のある未接続家屋の推進活動を強化することにより、未接続件数を減少させる。

接続意思のない未接続家屋は、訪問頻度を考慮することにより、人件費の削減に努めていく。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程	 普及推進員下水道普及促進活動					
	 全職員下水道普及促進活動				 一部職員下水道普及促進活動	
取 組 指 標	未接続件数					
	7,064 件	6,800 件	6,600 件	6,400 件	6,200 件	6,000 件
	下水道接続率					
	94.5%	94.7%	94.9%	95.0%	95.2%	95.3%

23 汚水処理場の統廃合【上下水道局下水道課】

(1) 現状と課題

汚水処理事業は平成 26 年度末の「汚水処理人口普及率」が 99%と高い数値になっており、施設の更新も含めた維持管理業務が主となっている。

今後、本格的な人口減少や既存施設の老朽化が進行するなど、汚水処理場整備を取り巻く状況の変化に対応して、効率的・経済的な整備を実施することが求められている。

(2) 改革の方向性

将来を見据えて、更新時期をむかえる汚水処理場の統廃合を進める。

環境部所管の「地域し尿処理」の 2 処理場を廃止し、上下水道局所管の「公共下水道」に接続（統合）する。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程		 【統廃合の検討】				

重点項目 5 電子自治体の推進

24 情報システムの適正化【企画管理部情報統計課】

(1) 現状と課題

情報システムの企画、開発、運用、評価等について責任をもって統括する体制（PMO）を整備し、情報システムや次世代ネットワーク等の計画的な再編・戦略的な調達等の検討を行なった。

※PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）

体制：情報企画監、情報政策係長、情報処理係長、その他職員・・・計 5 人

(2) 改革の方向性

第 2 期行政改革実施計画から引き続き PMO を設置し、情報システムの最適化を行う。

特に基幹系システム機器更新ならびにマイナンバー制度対応に注力する。

(3) 各年度の工程

年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度
工 程		 情報システムの最適化				
		 基幹系システムの機器更新				

25 オープンデータの活用の推進【企画管理部情報統計課】

(1) 現状と課題

平成24年7月に総務省において「電子行政オープンデータ戦略」が、平成27年2月には内閣官房情報通信技術総合戦略室において「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」が策定され、全国的にオープンデータ化が推進されている。

富山市においても市が有する情報資産について、広くオープンデータとして公開するため、「富山市オープンデータ活用推進プロジェクトチーム」を庁内に組織し、その公開内容・手法等を検討している。

(2) 改革の方向性

富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開することで、①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化、②官民協働による新たな公共サービスの実現、③行政の透明性・信頼性の向上、の3点を実現する。

(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	公開内容、手法等の検討	オープンデータの活用推進				

26 コンビニ交付サービスの導入の検討【市民生活部市民課】

(1) 現状と課題

コンビニ交付サービスについては、これまで本市の証明書発行業務全体において、その必要性や費用対効果等について検討を行ってきたが、平成25年10月の番号制度対応会議において、「個人番号制度開始当初におけるコンビニ交付サービスは導入せず、当分の間は現状の地区センターや市民交流館及び自動交付機による交付サービスを継続し、個人番号カードの普及状況をみながら検討する」こととした。個人番号制度により、平成29年1月から順次、行政機関へ提出する証明書の添付が省略され、証明書の発行件数が減少していくと推測されるが、行政組織の見直し等本市の行政サービスの体制のあり方の中で、サービス全体の効率化を図る必要がある。

(2) 改革の方向性

現在、自動交付機が利用可能なとやま市民カード等の交付枚数は、約20万枚と、非常に高い普及率となっていることから、平成28年1月から交付が開始される個人番号カードの普及状況や、自動交付機の次回更新(H32.2)時期を見据えながら、導入に向けた検討を行っていくものとする。

(3) 各年度の工程・取組指標

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程	自動交付機リース（平成27年3月～平成32年2月）					
	コンビニ交付サービス導入にむけて検討					
	印鑑登録データ等移行作業					
	コンビニ交付サービス導入（平成32年3月）					
取組指標	市内コンビニ交付参加店舗数					
						約200店

27 災害発生時の情報配信サービス拡充の検討【消防局通信指令課】

(1) 現状と課題

現在、災害の情報配信サービスについて、火災等の出動情報は、消防局が即時にメールで伝達しているが、消防職団員等だけに限定されているという課題、また、防災情報は、防災対策課で市民を含め事前登録者に対応しているが、即時性に欠けるという課題があり、必ずしも十分とは言えない。

(2) 改革の方向性

災害発生等の情報については、多様な情報手段を活用し、できる限り即時性をもって市民等に対し発信することが必要であることから、火災情報、避難情報などの配信サービス拡充の検討を行うもの。

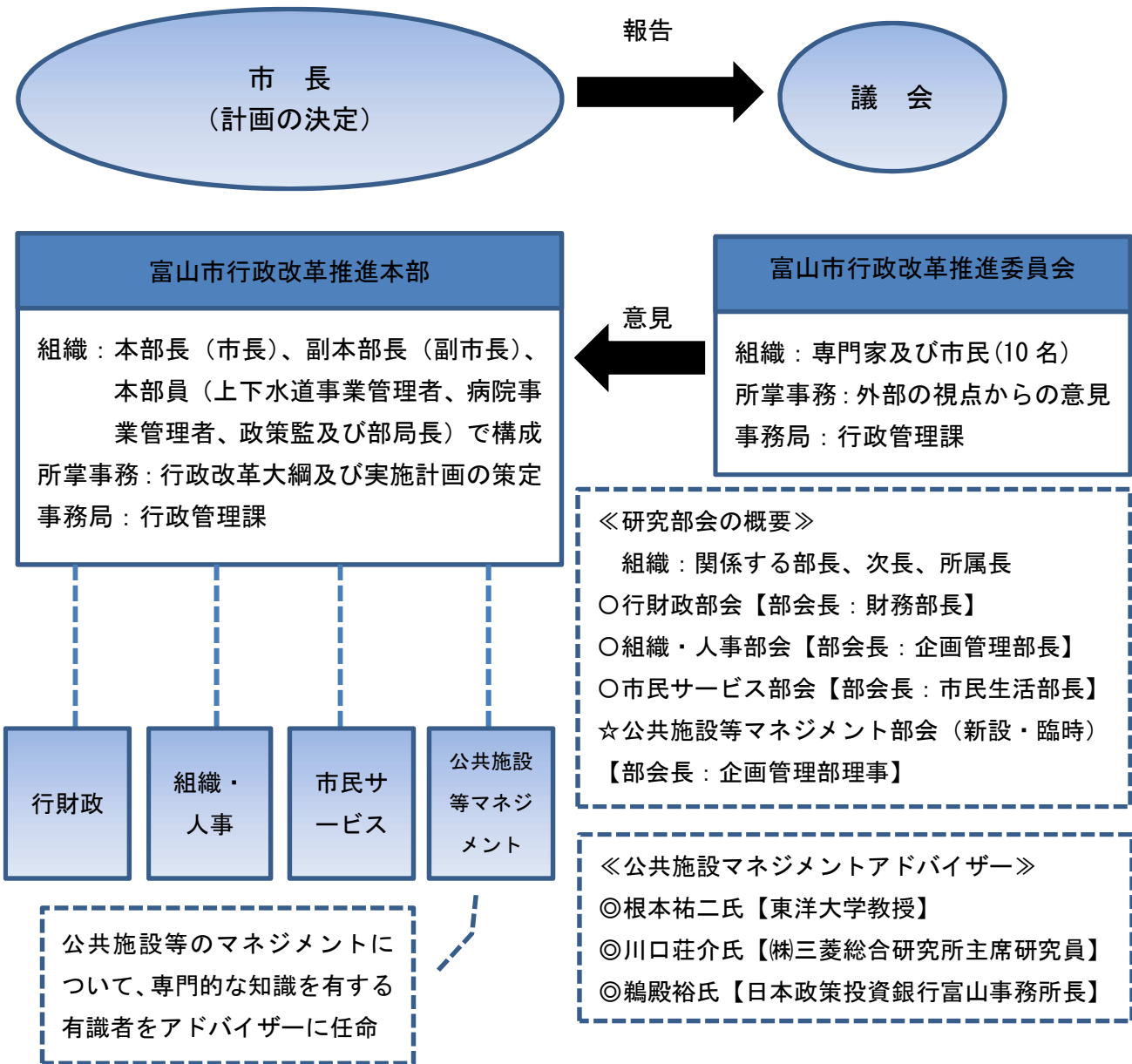
(3) 各年度の工程

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
工程		市民等への情報配信サービス 拡充の検討		新たな情報配 信サービスの 構築	新たな手段による情報発信	

◇計画策定の経過

日程	内容
H27.5.27	・研究部会合同会議(第1回目) ☆第3期計画の方向性について
H27.5~H27.6	・各部局へ取り組み項目の照会
H27.6.30	・研究部会【公共施設マネジメント部会】(第2回目) ☆第3期計画の具体的な取組項目について
H27.7.21	・行政改革推進委員会(第1回目) ☆第3期計画の方向性について
H27.8.3	・行政改革推進本部(第1回目) ☆第3期計画の方向性について
H27.10.29	・研究部会【行財政部会】(第2回目) ☆第3期計画の具体的な取組項目について
H27.10.30	・研究部会【市民サービス部会】(第2回目) ☆第3期計画の具体的な取組項目について
H27.11.2	・研究部会【組織・人事部会】(第2回目) ☆第3期計画の具体的な取組項目について
H28.1.22	・研究部会合同会議(第3回目) ☆計画素案について
H28.2.1~H28.2.12	・パブリックコメントの実施
H28.2.26	・行政改革推進委員会(第2回目) ☆計画素案について
H28.3.1	・行政改革推進本部(第2回目) ☆計画の最終案について

◇計画策定の体制



◇用語解説

用語解説（50音順）

	用語	解説	掲載ページ
お	オープンデータ	市が保有する公共データが、誰でも自由に使える再活用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと、機械判読に適したデータ形式かつ二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータの総称として定義する。	P12
し	指定管理者制度	公の施設について、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に当該施設の管理に関する権限を委任して維持管理・運営を行わせるものである。 指定管理者となる民間等は、自らが有するノウハウを活用し、包括的な維持管理・運営や講座、教室などの自主事業の実施により、施設の活性化を図り、良質な公共サービスの提供を図るもの。	P11
と	特別徴収	事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員の住所地である市町村に納入する制度をいう。	P21
ひ	PFI	PFI (Private Financial Initiative) とは、公共施設等の設計、建設（改修）、維持管理・運営等を包括的に委ね民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、行政等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図るもの。	P11
	PPP	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、行政では、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称として利用されており、本計画においてもPFI、指定管理者制度、民間委託等の企業、NPO、市民団体などのノウハウや専門知識を活用したサービスを提供する手法の総称として定義する。	P8
ふ	ファシリティマネジメント	ファシリティマネジメント（略称：FM）とは、施設（建物・設備）、土地といった財産を経営資源として捉え、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を適正に管理・活用していく経営手法	P11
	プラットフォーム	各地域が主体となって、地域におけるPPP/PFI案件形成機能の強化・充実をはかるための、地方公共団体、地域の産業界、金融機関、大学等の多様な主体による取り組みを行う場を指すもの。	P15
ま	マルチハビテーション	都市部において常時居住する住宅に加え、週末利用のために郊外に住宅を取得したり、郊外に常時居住の住居を持っている人が、職住近接の住宅を都心部に持つこと。一世帯で複数地域に住居を持ち、曜日、季節等によって居住場所が変化する居住形態。	P7

